

# こうわん通信 (VOL.2)

「世界の北海道」を目指して  
—北海道総合開発計画—

平成29年6月9日発行  
北海道開発局 港湾空港部 港湾行政課  
〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目  
札幌第一合同庁舎14階

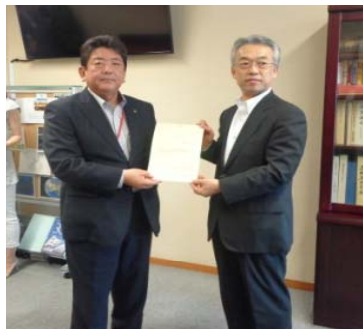
## 全国初！北海道6港湾が連携し、農水産物の輸出促進に向けた港湾施設の整備を促進 ～農水産物輸出促進計画の第1号認定書授与式を開催～

平成29年5月23日（火）、国土交通省港湾局長室において「農水産物輸出促進基盤整備事業」にかかる全国第1号の認定書授与式が行われました。

北海道内6港湾管理者（苫小牧港、石狩湾新港、紋別港、根室港、枝幸港及び増毛港）から行動計画である「農水産物輸出促進計画」の申請があり、全国で初めて認定されたものです。

この事業は、港湾管理者が農水産物の輸出促進のための行動計画を策定し、国土交通省が認定した場合に屋根付き岸壁や冷凍・冷蔵コンテナの電源供給設備の基盤整備を支援するものです。

北海道開発局では、本計画における平成37年度の目標達成に向け、必要な港湾施設の整備を戦略的に取り組み、着実な推進を図るための支援を行っています。



紋別市長（写真左）へ認定書を授与



6港湾管理者の皆さんと港湾局長

## ぱしふいっく びいなすが白老港に初寄港！

平成29年5月11日（木）、白老港にクルーズ船「ぱしふいっく びいなす」が初寄港しました。

あいにくの雨模様でしたが、パラグライダーによる歓迎飛行で出迎え、初寄港歓迎セレモニーでは、アイヌ民族の伝統楽器ムックリによる演奏や船長へ初寄港の記念として、花束と記念品を贈呈しお出迎えしました。

その他、岸壁上に白老町や苫小牧市が観光案内ブースを出展し、アイヌ民族衣装を着用した記念写真撮影、アイヌ伝統工芸品販売、白老牛サイコロステーキやカニ汁の試食など乗客・乗員をおもてなしました。アイヌ民族博物館を訪れたお客様は、「楽しい思い出になりました。ここで2日過ごせたらいいのに」と旅を満喫した様子でした。

2020年（平成32年）、白老町に誕生する民族共生象徴空間とあわせて、同町は今後も白老港へクルーズ船が寄港してもらえるよう誘致活動に注力することとしております。



ぱしふいっく びいなす接岸状況



おもてなしの様子（記念撮影コーナー）

## 道内初！紋別市が港湾協力団体を指定

平成29年5月18日（木）、紋別港の港湾管理者である紋別市は、「みなとオアシスもんべつ運営協議会」を港湾協力団体に指定し、指定証の交付式を行いました。港湾協力団体の指定は北海道では初めてとなります。

交付式は、紋別市役所応接室において行われ、紋別市の宮川良一市長（写真右）から、みなとオアシスもんべつ運営協議会の竹内珠己代表（写真中央）、森悦男副代表（写真左）に指定証が手渡されました。

竹内代表は「北海道第1号は大変名誉なことであり、これからも紋別港の特色を活かした様々な活動を行っていきたい。クルーズ船やSea級グルメの全国大会の誘致に向け、より一層力を入れていきたい。」と今後の意欲を述べられました。

今回の港湾協力団体指定により、同協議会から港湾管理者への手続きの簡素化が図られ、紋別港の更なる活性化が期待されます。



港湾協力団体の指定証の手交

## 標茶高校によるクルーズ船へのおもてなしが土木学会地域活動賞を受賞

平成29年4月21日（金）、釧路港に寄港するクルーズ船の外国人観光客へおもてなし活動を行っている北海道標茶（しべちゃ）高等学校に、公益社団法人土木学会北海道支部から「地域活動賞」が贈られました。

標茶高校は、課外活動の一環として釧路港の耐震・旅客船バースにおいてクルーズ船で訪れる外国人観光客へのおもてなし活動に平成27年度から参加しています。

高校生たちは英語で道案内をするほか、全天候型緑地（EGG）において書道、着物の着付などの日本文化を紹介するおもてなしにも英語で対応しています。

これらの活動が、土木構造物を通じて地域の発展や貢献に寄与されていると土木学会北海道支部より評価されました。



表彰の様子



おもてなし活動（書道体験）の様子

## 会計実地検査（補助）が行われました

5月8日（月）～12日（金）にかけて、会計検査院第3局国土交通省検査第2課による会計実地検査（補助）が行われました。受検された各港湾管理者の皆様におかれましては、事前準備から当日の対応、大変お疲れ様でした。

ご存じの通り、国、港湾管理者など、国費を充当した事業を行う者として、適正な会計経理を行っているかを確認される、とても重要な検査です。

今回の検査では、「設計、積算の根拠となる資料」を見つけ出すことに時間を要していたことが見受けられたため、「常日頃からきちんと整理しておくことが大事」と改めて思いました。

## 港湾計画課の改組について

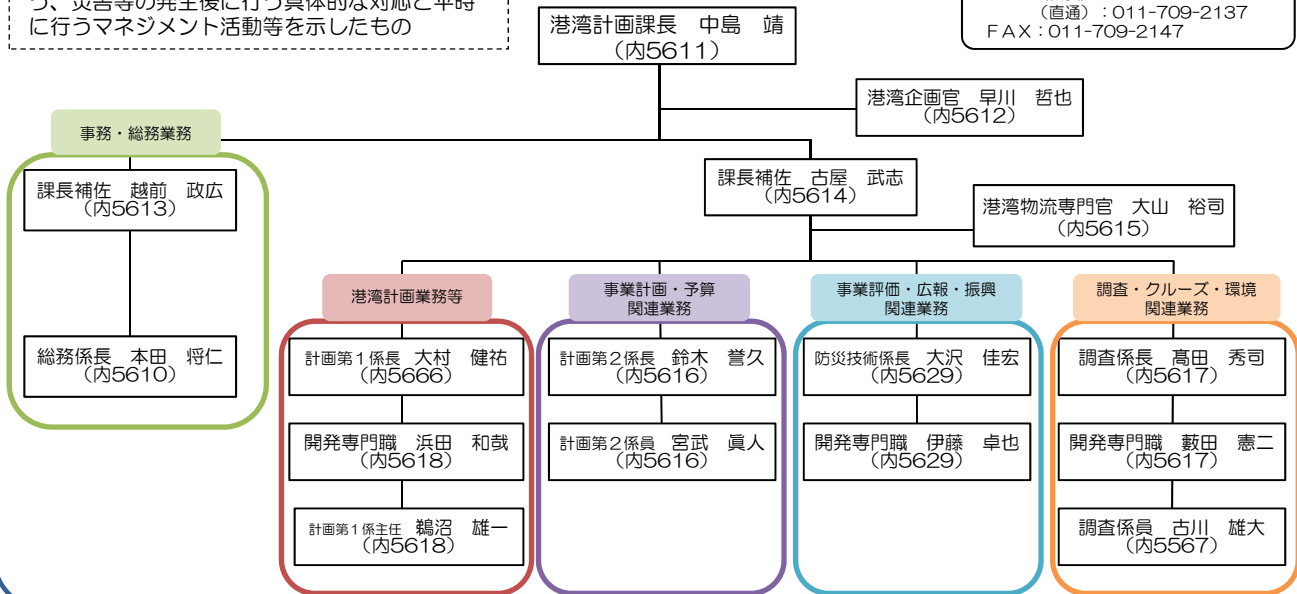
前号でお伝えさせて頂きました「空港・防災課」の新設に伴い、これまで港湾計画課で所掌していた港湾BCP\*等の防災関連業務が「空港・防災課」に移行されました。

港湾計画課における事務分掌については下記のとおりとなりますので、ご相談等がございましたら、各担当へご遠慮なくお問い合わせください。

港湾BCP\*

港湾の事業継続計画。大地震等の自然災害等の発生時、港湾の重要機能が最低限維持できるように、災害等の発生後に行う具体的な対応と平時に行うマネジメント活動等を示したもの

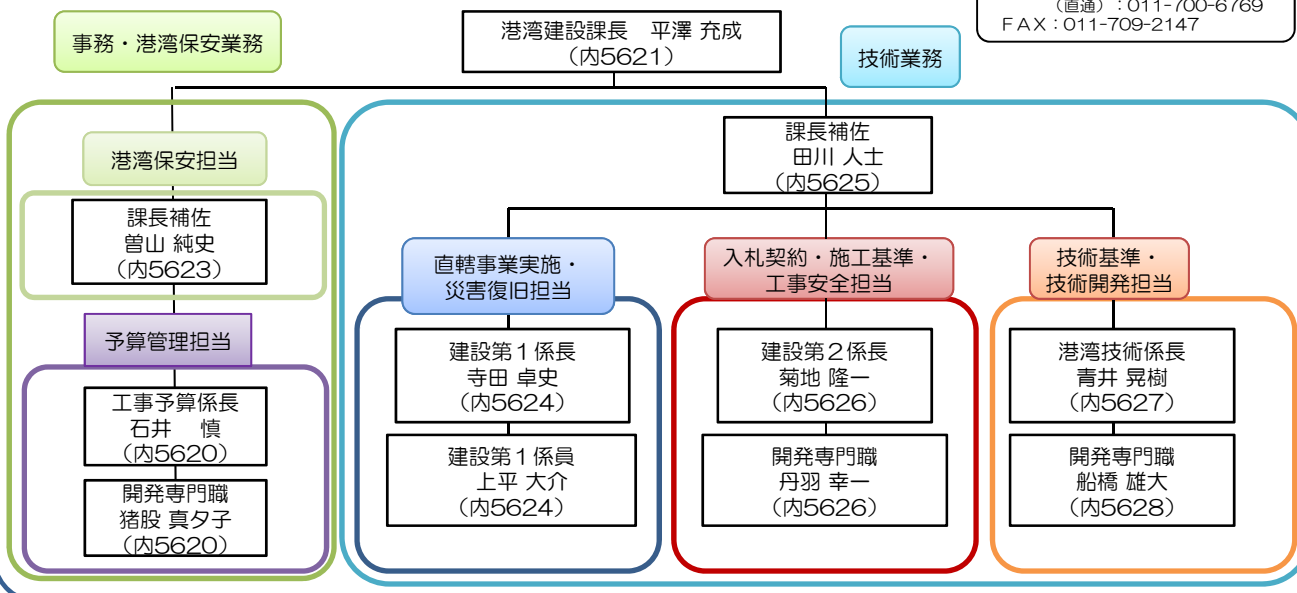
TEL(代表): 011-709-2311  
(直通): 011-709-2137  
FAX: 011-709-2147



## 港湾建設課の改組について

港湾建設課で所掌していた防災・危機管理対策と港湾保安業務の一部が「空港・防災課」に移行されました。事務分掌は以下のとおりとなりますので、ご相談等がございましたら、各担当へご遠慮なくお問い合わせください。

TEL(代表): 011-709-2311  
(直通): 011-700-6769  
FAX: 011-709-2147



## 【港湾管理者様専用アドレス】

港湾管理者様からの掲載要望やご提案等・その他業務上の疑問等をお待ちしております。専用アドレスを、ご活用下さい。( [hkd-ky-kougyo@ml.mlit.go.jp](mailto:hkd-ky-kougyo@ml.mlit.go.jp) )